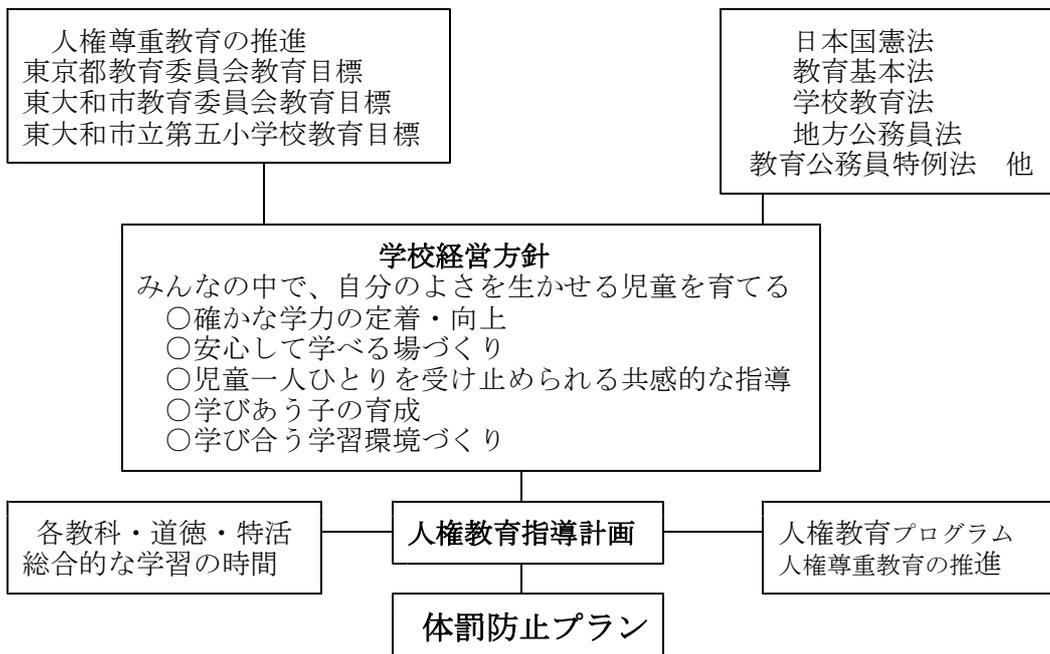


体罰防止プラン

東大和市立第五小学校



指導の改善を図る

- 長期的な視野に立って、子どもの成長を願う余裕を持ち、子どもの話をじっくり聞き時間をかけて根気よく指導する。
- 問題結果だけを捉えず、そこに至る原因と背景を受け止め指導する。
- 五小の子どもたちの心理や行動様式を踏まえた指導をする。
- 担任だけでなく、校長、副校長、主幹、学年主任、学年スタッフ、養護教諭、市のカウンセラーなどの多くの人が関わり、多面的に子どもの理解を図る。

1 子どもの人権を守る指導、指導体制

子ども一人一人を大切にした 授業の強化

- 児童一人ひとりが楽しく学び、成就感を得られる授業づくり
- 児童の意見や発表をする機会、自己決定の場を設定する指導
- 全教育活動を通じて共感的人間関係をつくる指導計画

教育相談体制の充実

- 人員、場、組織構成等の環境づくり
- 相談する機関の子ども・保護者への周知
- 毎月の教育相談日の設定
- 教育相談室の設置

人権を守る組織の強化

- 特別支援コーディネーターの任命
- 特別支援校内委員会の設置
- 特別支援研修会の実施
- 子ども支援センターとの連携
- 民生児童委員との情報交換
- 教育相談部の設置
- 子どもの人権を守る教職員研修

子どもの 救済システム

- どの教職員に相談してもよい体制作り
- 体罰が起きた時の相談窓口を保護者・子どもに周知する
- 子どもの人権やプライバシー保護の配慮する

2 職員の体罰防止に関する研修

教員の体罰に関する意識向上

- 問題行動に対する事例研修会
- 体罰の厳禁の徹底
- 校内体罰防止研修会の実施

家庭・地域との連携

- 体罰否定の明確な指導方針を伝える場の設定
- 保護者・関係機関との教育活動についての意見交換情報交換の場の設定

相談体制の工夫

- 児童の指導に苦慮するときは、複数の教員であたるなどの工夫をする。
- 子ども家庭支援センター、児童相談所の方の教育相談等のアドバイスを受ける

期待したい成果

教職員に以下のような自覚と認識を持たせる

- ・体罰は、子どもの人権および人間としての尊厳を損なう行為で、子どもと教職員との信頼関係を根底から崩すものである。
- ・体罰を否定し、体罰を見逃さないことは教職員の責務である。
- ・子どもは、体罰をする教員に対して不信感を抱く。
- ・体罰を制止する行動をとれない教員は、体罰を容認する教員ととらえられ、学校全体に対する不信感につながる。
- ・長期的な視野に立って、子どもの成長を願う心の余裕を持ち、子どもの話をじっくり聞き、時間をかけ根気よく指導し、自らカウンセリングマインドの育成に努める。
- ・行動が多様化している子どもに対しては、旧態依然とした指導は通用しない。そのため、日常的に子どもの実態把握をするとともに、最近の子どもの心理・行動様式の変化を踏まえた対応について常に研究することが不可欠である。

日々の具体的指導上の留意点（教職員が日常から意識し、徹底すべきこと）

- 体罰は指導のなさを証明するものであり、厳禁である。
- 問題行動をとる児童に対しては、しっかりと叱り、改善されたらしっかり誉める。
- 指導が体罰にエスカレートしないように教室や指導する場所をガラス張りにし、できるだけ他の職員を同席させる。
- 体罰と疑わしい行動の兆候を見つけたらすぐに制止させるとともに、必ず管理職に報告する。
- 取組みについて誤って伝えられることがないように、保護者の理解を得る。

学級指導の改善を図る

- 長期的な視野に立って、子どもの成長を願う余裕を持ち、子どもの話をじっくり聞き時間をかけて根気よく指導する。
- 問題結果だけを捉えず、そこに至る原因と背景を受け止め指導する。
- 最近の子どもたちの心理や行動様式を踏まえた指導をする。
- 担任だけでなく、学年、養護教諭、カウンセラーなどの多くの人が関わり、多面的子どもの理解を図る。

問題行動に対する事例検討会
(日常の学校生活で例を挙げ)
体罰は指導の放棄。
人間としての尊厳を損なう行為

子ども一人ひとりが いきいきする授業

- 児童一人ひとりが楽しく学び、成就感を得られる授業づくり
- 道徳、学活等を中心に共感的人間関係をつくる
- 児童の意見や発表をする機会、自己決定の場を設定する

子どもの 救済システム

- 体罰が起きた時の相談窓口を保護者・子どもに周知する
- 子どもの人権やプライバシー保護の配慮する

教育相談体制の充実

(人員、場、組織構成等の環境づくり)
子ども・保護者との信頼関係をつくる

家庭・地域との連携を図る

- 体罰否定の明確な指導方針を伝える場の設定
- 保護者・関係機関・意見交換情報交換の場の設定

相談体制の工夫

- 指導に苦慮するときは、複数の教員であたるなどの工夫をする。
- 子ども家庭支援センター、児童相談所等のアドバイスを受ける